

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

東京平和運動センター ニュース

NEWS

■ 2013年 4月号 月1回発行 120号

■ 発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和運動センター

■ 発行人：本橋 益男 TEL・FAX 03-5443-4110



オモニ会「未来を担う子どもたちに平等の教育権利を！」(日比谷野音)

目	次
朝鮮学校はすしにNO！全国集会	2
4.9反核燃の日全国集会	3
3.23「原発のない福島を！県民大集会」	4
狭山事件の再審を求める市民集会	6
活動報告	7
今後の日程	7

朝鮮学校はずしに NO !

すべての子どもたちに学ぶ権利を！

3・31 全国集会に 7500 名結集

「すべての子どもたちに学ぶ権利を！」—朝鮮学校への「高校無償化」の適用を求めて、3月31日に東京・日比谷野外音楽堂で全国集会が開かれました。全国の朝鮮学校の生徒や保護者、学校関係者のほか、平和フォーラムや市民団体などから 7500 人が参加し、「朝鮮学校だけを無償化から除外するのは差別だ」「自治体による朝鮮学校への補助金復活を！」などをアピールし、集会後に銀座へのパレードを行いました。

民主党政権下の 2010 年 4 月に「高校無償化」が実施され、当初は全ての外国人学校も対象になるはずでした。しかし、朝鮮学校だけ「北朝鮮による拉致や核問題」を理由に適用が先延ばしされ、昨年の政権交代によって、安倍政権は朝鮮学校を除外するため「高校無償化」の省令「改正」を強行しました。また、これと呼応して、2010 年度から東京、大阪で朝鮮学校への補助金をカットしたのを皮切りに、宮城や埼玉、千葉、神奈川、広島、山口でも補助金削減が広がっています。

集会実行委員会を代表して、「高校無償化からの朝鮮学校排除に反対する連絡会」の長谷川和男事務局長が「安倍政権は発足後、すぐに朝鮮学校を排除した。子どもの学習権に対する明らかな人権侵害だ。過去、日本は朝鮮の土地や言葉を奪ってきた汚点を忘れてはならない。本日は全国の朝鮮高校の代表が集まり、さらに人権と民主主義を守ろうとする日本人も結集した。その団結を誓う集会としよう」と呼びかけました。

来賓あいさつでは「朝鮮学校に対するいじめを許してはならない。民主主義を考える集会だ」（ルポライター・鎌田慧さん）、「この問題は、差別をしてもいいという日本人の権利問題にもつながる」（千葉大教授・三宅晶子さん）、「北朝鮮との問題を何の罪もない生徒に向けてはならない」（元インドネシア大統領夫人・デヴィ・スカルノさん）、「日本人や韓国の人達も立ち上がっている。連帯の手を結ぼう」

（映画「ウリハッキョ」監督 キム・ミョンジュンさん）などと訴えました。

東京朝鮮高級学校の生徒達による踊りや合唱が披露され、参加した生徒は「チマチョゴリも着れない。しかし、学校は大切な場所だから、守るために闘う」と述べました。また、朝鮮学校に通う女子生徒が電車の中でスカートを切られる事件をもとに作られた「野に咲く花」をミュージシャンの朴保（パクホー）さんが歌いました。

集会の後半では、学校関係者がアピールし、全国の 10 校の朝鮮高校の代表が登壇して「署名や街頭活動の時に中傷やいやがらせも受け



たが、あきらめてはいない。これは私たちが生きる日本社会を

良くする闘いだ」と力強く語りました。

さらに、朝鮮高校校長会の代表や、大阪や愛知、東京で訴訟を行っている弁護士や関係者からの報告もありました。

最後に、全国の朝鮮学校の保護者による「オモニ会連絡会」の母親 22 人が登壇し、神奈川の代表などが自治体による朝鮮学校への補助金削減の問題も訴え「差別は許されない。子どもたちの当然の権利を守るためにこれからも闘う」と決意を述べました。「日本に生きるものすべてに平等な権利を保障すること」を求める集会アピールを確認して集会を終えました。

集会後に「朝鮮学校への差別反対!」「いますぐ無償化の適用を!」「朝鮮学校への補助金復活を!」などと横断幕やプラカード、ゼッケンを掲げ、シュプレヒコールを行いながら、銀座や東京駅周辺でパレード行進を行いました。なお、集会は 171 団体が賛同しました。

（平和フォーラム報告）

朝鮮学校はずしに NO！すべての子どもたちに
学ぶ権利を！「3・31 全国集会 & パレード」

集会アピール

私 たち の 決 意 ！

私たちは、日本に生きる者として強く要求する。

「日本に生きるものすべてに平等な権利を保障することを。」

日本政府は、高校授業料無償化制度を決定し 2012 年 9 月 11 日、国連人権規約社会権規約 13 条 2 項の留保を撤回した。このことにより、日本の高校等のすべてが「無償化」されるはずであった。しかし、朝鮮高校で学ぶ生徒には適用しないことが決定された。

日本政府は、日本国民の理解が得られないと主張する。「国民」とはだれか。そして、日本に学ぶすべての高校生に無償化制度を適用することは、日本政府の国際社会での責任でもある。

国連憲章 55 条 3 項は「人種、性、言語または宗教による差別のないすべての者のための人権及び基本的自由の普遍的な尊重及び遵守」を要求している。このことは、人類の長い歴史の中から普遍的原則としてつくられてきたものである。どのような状況にあっても、どのような理由があっても、侮り軽んじてはならない。

私たち、今日ここに集うすべての者は、そして今日の集会に賛同するすべての者は、この日本政府の理不尽な、許されない差別に対して満腔の怒りを込めて主張する。「日本に生きるものすべてに平等な権利を保障することを。」
朝鮮学校はずしに NO！すべての子どもたちに学ぶ権利を！

「3・31 全国集会 & パレード」参加者一同

第28回「4. 9反核燃の日全国集会」に 1200人（青森市）

4 月 6 日、青森市「青い森公園」で、原水禁、原子力資料情報室、再処理とめよう！青森県実行委員会などが参加する「再処理とめよう！全国実行委員会」の主催で、第 28 回「4. 9 反核燃の日全国集会」が開催され、1200 人が参加しました。

はじめに、道田哲朗原水禁副事務局長が現在の政府に対して、「六ヶ所村に運び込まれた使用済み核燃料の処理のためにも、核燃サイクルを計画どおり起動させよという、巧みな宣伝が行われている。これを断じて受け入れることは出来ない」と発言しました。地元からは、三上武志青森県実行委員会代表が発言し、続いて脱原発弁護団全国連絡会共同代表の河合弘之弁護士が連帯のあいさつで原発の稼働を阻止するためには、住民が声をあげることが必要であると発言しました。

全国交流集会はリンクステーション青森を会場に行われ、講演で「核燃料サイクルを止めて、再稼働を止めよう！」と題して、海渡雄一弁護士が、多くの原発関連の裁判に関わった経験から、核燃料サイクルの危険性や、昨年の政権交代後により顕著になった原発再稼働への動きを批判しました。

地元での現状報告として、核燃阻止 1 万人訴訟原告団の山田清彦事務局長が今年 10 月に竣工予定という六ヶ所再処理工場について、運転前に停止すべきと訴えました。各地の報告として、福島県浪江町出身で、郡山市に避難している、柴口正武福島県平和フォーラム幹事が、東京電力福島第一原発事故をめぐる地元の現状について、福井県平和環境人権センターの水上賢市事務局長が、もんじゅをめぐる現状について報告を行い、それぞれ今後の課題についての提起を行い、西尾漠原子力資料情報室共同代表が閉会のあいさつを行いました。

この集会は県議会が 1985 年 4 月 9 日の全員協議会で、核燃料サイクル施設立地受け入れを決めたことから、この日を「反核燃の日」と位置付けて、毎年開催されているものです。

3. 23「原発のない福島を！県民大集会」 7000人が参加 福島市「あづま総合体育館」

3月23日、福島市「あづま総合体育館」に県内外から7000人が参加して、「県民集会」が開催されました。集会呼びかけ人は以下のとおり、県の地元を産業・生活の場とする農・漁・森・観光などや生活者の団体が名を連れています。

呼びかけ人

青木千代美 県女性団体連絡協議会会長
小淵 真理 アウシュヴィッツ平和博物館館長
片岡 正彦 弁護士
菅野 豊 県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
國井 常夫 県森林組合連合会代表理事会長
熊谷 純一 県生活協同組合連合会会長
清水 修二 福島大学教授
庄條 徳一 県農業協同組合中央会会長
野崎 哲 県漁業協同組合連合会会長
藤野美都子 県立医科大学教授
武藤 類子 ハイロアクション福島
山崎 捷子 国際女性教育振興会福島県支部相談役
吉岡 棟憲 曹洞宗 円通寺住職



呼びかけ人で曹洞宗円通寺住職の吉岡棟憲さんが、国と東京電力に対し、「心底から謝罪する

こともなく、ウソと隠ぺい。許すことはできません」と開会のあいさつを行いました。続いて、実行委員長で福島県平和フォーラム代表の五十嵐史郎さんが「2年経ったが、様々な努力があっても県民は成果が実感できない。この集会を福島に希望が持てるものにしたい」と力強く発言しました。

また、福島大学教授で呼びかけ人代表の清水修二さんは、被害は停電と放射能だけではないとして、避難先での摩擦に苦しみ、被害者同士が避難する、避難しないで二つに引き裂かれて

いる現状を訴えました。つづいて、J A, 漁協、高校生、森林組合、旅館組合、県外避難者、子ども保養などさまざまな立場から、「原発のない福島を！」と訴えました。

集 会 宣 言

歴史的な地震・津波・原発事故の大災害から、早や2年の月日が流れました。地震と津波による2万に近い犠牲者の御霊(みたま)に、あらためて哀悼の意をささげます。

一方、世界史に残る原発事故が引き起こした大規模な被害は、福島県にとどまらず東日本の広い範囲に及んだことが明らかになっています。そして計り知れない犠牲と損失を生んでいるこの災害は、今もなお進行中であり、いつ終息するとも知れない深刻な状況が続いています。

原発事故がまだ終わっていないということは、私たち福島県民にとっては疑いようのない現実です。けれども国民一般の意識の中で、福島原発災害はすでに過去の出来事になりつつあるのではないがとの懸念を、私たちは抱かざるを得ません。

「放射能では誰も死んでいない」というのは、正しくありません。避難の途中で、あるいは避難生活の中で命を落とした人は、自殺した人を含め、きわめて多数にのぼっています。福島県の「震災関連死」の数が突出して多く、1,300人にも及んでいるのは、紛れもなく、放射能による避難やストレスが原因です。

県民の多くは依然として低線量放射線被ばくへの不安から解放されていません。政府の指示によって避難を余儀なくされた人、および自主的に避難した人の数は県内外に合計16万人。この数字はなかなか減る気配がありません。2年に及ぶ避難生活は、肉体的にも精神的にも多くの人々を追いつめています。帰還の見通しが立たず移住という選択をせざるをえない人、あるいは故郷に帰る希望をもちつつも、それがいつになるか分からない状態の中で悩み、苦しんでいる人が何万人もいます。賠償金に依存した生活が長引くことによる弊害も出始めています。避難者と、避難先の住民の間で生まれている心理的な摩擦も無視できません。

現在、膨大な国家予算を投入して復興に向けた事業が行われています。しかしこの2年間で、福島県は復興の足元を固め、再生の道を確実に

歩み始めたかといえ、必ずしもそうは言えません。放射能汚染という現実が、どうしても復興の前途に立ちはだかります。生活の安全と産業再生のためには放射能の除染が必須ですが、その除染作業への信頼が揺らいでいます。除染廃棄物の中間貯蔵施設の立地選定も緒についたばかりです。

しかしながら、前代未聞の諸困難に直面しつつも、福島県内の多くの個人、組織、団体は、懸命になって事態打開のために努力しています。被災した町村はそれぞれの復興計画を練り上げています。福島県と農協はコメの全量全袋検査を実施するなど、県内産農産物の信頼回復に全力を挙げています。至難と言われる森林の除染、そして林業の再生のため、森林組合は懸命な努力を重ねています。県内の漁業はいまだに操業自粛が続いていますが、試験操業をしながら再開の道を探っています。風評被害に苦しんでいる観光業もNHK大河ドラマを機に起死回生を図っています。生協は「子ども保養プロジェクト」で放射線被ばくからのストレスを軽減するため活動しています。また被災し避難している住民自身やボランティアも頑張っています。ばらばらになった住民が相互に支えあい、仕事を起こし、コミュニティの絆を維持する活動が各地で立ち上がっています。

福島県内のこうした困難な現状、そして県民の苦闘に対し、国の行政は、果たして真剣に目を向けていると言えるでしょうか。東京電力は賠償請求に真摯に対応し、加害責任者としての義務を果たしていると言えるでしょうか。また国の政治は、このような災害を招いた原子力事故を二度と起こさないという、使命感と決意に燃えていると言えるでしょうか。

いま目の前にある生活上の苦境をどう乗り越えるがということもさることながら、いまここにある原発をどうするが、これこそ、私たち県民が考えずにおれない重大問題です。事故を起こし破壊に至った4基の原子炉は、今後起こりうる大地震に果たして耐えうるのか、いつ本当に安全な状態に落ち着くのか、それさえまだ分かっていません。事故現場ではきょうのこの日も、高い放射線を被ばくしながら、多くの労働者が作業に従事していることを、私たちは忘れてはなりません。

そして問題は第一原発5・6号機、および第二原発の1～4号機の扱いです。県知事と県議会は

ともに、県内10基の原発すべての廃炉を求めています。これは多くの県民の気持ちを率直に反映したものです。しかし東京電力はこれを受け入れていないどころか、再稼働を当然の前提としているかのように、6基の原発の保守管理をすすめています。

総選挙の結果、「原発いらない」の声は、国政には届きにくくなりました。けれども福島県民は、断じて「福島県の生き方」を譲るわけにはいきません。福島県と地元自治体は確にかかつて原発を誘致した経緯があります。原発の立地と運転による経済的利益があったのも事実です。しかし取り返しのつかない今回の大災害の中で、原発を抱え込むことのリスクが途方もなく巨大であり、金銭的利益と天秤にかけることなど到底できないことを身をもって知りました。原発を誘致したのは間違いだったと、私たちは今ははっきりと断言することができます。また全国に向けてそう声を上げることこそ、被災県としての使命ではないでしょうか。

「原発のない福島を！」「安心して暮らせる福島を！」これは福島県民の願いであり、心の叫びです。世界史の中で特別な位置におかれたというべき福島が、しっかりと再生に向けた道を歩むために、原発依存からの脱却＝原発との訣別はまさに出発点であり、大前提でなければなりません。

県内外に避難している県民のみなさん、避難せず踏みとどまっている県民のみなさん、役場ごと避難、あるいは避難者を受け入れている自治体の首長やスタッフのみなさん、さまざまな分野で悪戦苦闘している産業界のみなさん、ばらばらになった生徒たちの教育の行く末を案じている教育界のみなさん、そして子どもたちの健康被害や社会的差別を心配せずにおれないお父さんやお母さんたち、本当に「原発のない福島を」実現するために、お互いに支えあい、

心を一つにして、頑張りましょう。

2013年3月23日
原発のない福島を！県民大集会



会場周辺で続く除染作業

狭山差別裁判糾弾、石川一雄さんは無実だ！

狭山事件の再審を求める 市民集会

**5月23日(木) 13:00～
日比谷野外音楽堂を
埋め尽くそう**

狭山事件の発生から50年目を迎えた今年、再審を求めるたたかいは、まさに最大の山場に入りました。再審請求を審理している東京高等裁判所刑事第4部は、2009年から東京高等検察庁、狭山弁護団と協議する「三者協議」を続けてきましたが、この三者協議がいよいよ大づめを迎えています。

長い間具体的な動きがなかった狭山再審のたたかいにおいて、ついに私たちは裁判所を動かし、三者協議を開始させ、検察に数次の証拠開示をさせることに成功しました。これは100万人を上回る署名の数に示されるように、狭山再審を求めるたたかいは世論の支持をえてきた証拠であり、再審実現に向けた実に大きな一歩です。しかし、検察が再審開始に徹底的に抵抗する姿勢を示している今、間違いなく狭山事件をめぐるたたかいは大づめを迎えていると考えねばなりません。

この局面を打開する力は、わたしたちの声をより一層大きく、強いものとして、地域からの積みあげを中央の闘いに集中して行くことしかありません。

標記「市民(全国)集会」に全力を挙げて取り組もう。

狭山事件再審にむけた取り組み

4月23日(火) 台東集会
18:30 台東区民会館

4月24日(水) 東京西北集会
18:30 中野区・野方区民ホール

5月23日(木) 全国集会
13:00 日比谷野外音楽堂

施行66周年憲法記念日集会

5.3 日本教育会館

1. 名称 施行66周年憲法記念日集会
2. 日時 2013年5月3日(金)
13:30～16:00
3. 場所 日本教育会館3Fホール
地下鉄神保町駅3分・竹橋駅5分・
九段下駅7分 JR水道橋15分
4. 主催 フォーラム平和・人権・環境
5. 参加費 500円(資料代を含む)

講演「憲法の基本原理と昨今の改憲案」

講師 清水雅彦さん(日本体育大学准教授)

講演「改憲の動きと日本の人権を状況」(仮)

講師 師岡康子さん(外国人人権法連絡会・
外国人学校ネットワーク)

憲法問題連続学習集会(第2回)

5.22 連合会館

1. 名称 憲法問題連続学習集会
2. 日時 2013年5月22日(水)
18:30～20:30
3. 会場 連合会館2F大会議室
地下鉄新御茶ノ水・小川町・淡路町
4. 主催 フォーラム平和・人権・環境
5. 参加費 500円(資料代を含む)
6. 「私と憲法」
講師 鎌田慧さん(ルポライター)
「オスプレイと日本国憲法」
講師 飯島滋明さん
(名古屋学院大学准教授)



4.13 オスプレイ配備撤回・米軍基地問題を考える全国集会で
講演する 琉球新報編集局次長 松元剛さん

活動日誌

- 03.23 さようなら原発 1000 万人アクション
福島集会(福島市・県営あづま総合体育館)
- 03.31 朝鮮学校はずしに NO!全国集会&パレード(13:00～東京・日比谷野音)
- 04.03 第 1 回憲法問題連続学習集会
(18:30～連合会館) 5 月 22 日第 2 回
- 04.03 狭山東京実行委員会幹事会
(14:00 東交会議室)
- 04.03 東京平和運動センター常任幹事会
(15:00 東交会議室)
- 04.03 玉城・沖縄県議を囲む会
(16:00 東交会議室)
- 04.06 第 28 回「4.9 反核燃の日全国集会」
「全国交流集会」(青森)
- 04.13～14 オスプレイ配備撤回・米軍基地問題を考える全国集会(東京・津田ホール・日本青年館)

今後の日程

- 04.23 狭山事件の再審を求める台東集会
(18:30～台東区民会館 8 階)
- 04.24 狭山事件の再審を求める東京西北集会
(18:30～中野区・野方区民ホール)
- 04.24 第 88 回原水禁全国委員会
(13:00～東京・日本教育会館)
- 04.24 第 15 回平和フォーラム総会
(15:00～東京・日本教育会館)
- 04.27 第 84 回中央メーデー(東京・代々木公園)
- 05.03 施行 66 周年憲法記念日集会
(13:30～東京・日本教育会館)
- 05.16～19 復帰 41 年 5.15 沖縄平和行進
(19 日県民大会)
- 05.22 第 2 回憲法問題連続学習集会
(18:30～東京・連合会館)
- 05.23 狭山事件の再審を求める市民集会
(13:00～東京・日比谷野音)
- 05.24 三多摩平和運動センター定期総会
(18:30～三労会館)

05.30 東京平和運動センター定期総会
(15:00 東交会館)

06.02 さようなら原発集会
(東京・芝公園 23 号地)

原水禁大会

福島大会 7 月 28 日(日)
広島大会 8 月 4 日～6 日
長崎大会 8 月 7 日～9 日

護憲大会

沖縄大会 11 月 3 日～5 日

復帰 41 年 5.15 沖縄平和行進

東京平和運動センターの取り組み

18 日(土) AM 羽田発
PM 辺野古激励行動
19 日(日) AM 平和行進
PM 県民大会
20 日(月) 自由行動 PM帰路

* 詳しくは事務局まで。満員になり次第締切



昨年の平和行進(辺野古にて)

東京平和運動センター第 25 回定期総会

東京平和運動センターは下記のとおり、第 25 回定期総会を開催します。加盟各団体からの代議員の参加をよろしくお願いします。

日 時	5 月 30 日(木) 15:00～
場 所	東交会議室(田町交通会館 5 F)
議 題	* 活動経過報告 * 会計決算報告・監査報告 * 活動方針(案) * 会計予算(案) * 役員選出 * その他